

## 平成23年度歳入歳出決算反対討論(案) (一部内容に変更あります)

2012年9月27日

6番 日本共産党 福岡健治

私は、日本共産党を代表して、議第100号・平成23年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第101号・平成23年度大分市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議第102号・平成23年度大分市公共下水道事業会計決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対し、反対討論を行います。

平成23年度一般会計と9特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額2,413億947万円、歳出総額は2,375億1,797万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は37億9,149万円となっており、翌年度への繰越財源2億7,924万を控除した実質収支額は35億1,225万円の黒字となっています。

総計決算の規模は、対前年度比で、歳入では9億1,505万8千円のマイナス、歳出では5億2,088万3千円のマイナスと、それぞれ減少しています。

一般会計で見ますと、歳入は1,609億1,232万9千円、歳出は1,569億2,574万円となり、形式収支額は39億8,658万9千円となっています。形式収支から翌年度へ繰り越す財源2億7,924万円を差し引いた実質収支額は、37億734万9千円の黒字ですが、平成23年度実質収支から22年度の実質収支額を差し引いた単年度実質収支は、4億840万2千円の赤字となります。

これに、黒字要因である財政調整基金、市有財産整備基金、減債基金を含めた主要3基金の積立金6億615万9千円と繰り上げ償還金1億7,197万8千円を加え、赤字要因である基金取り崩し額がないため、平成23年度一般会計決算額は、3億6,973万5千円の黒字となります。

各種の指標では、**財政力指数**は、前年の0.912ポイントから0.889ポイントと0.023ポイントと若干の改善が伺えます。

財政構造の弾力性を示す指数である**経常収支比率**は、前年の91.9%から92.4%へ、0.5ポイント悪化しています。

**公債費比率**は、16.4%から15.6%と、前年より0.8ポイントと若干の改善がされています。

**市債残高**は、一般会計で1,859億8,646万7千円です。この主なものは土木の約700億円です。前年度に比べ67億4,501万1千円(-3.5%)と減少していますが、市民1人当たりでは約39万円となっており、依然として高い水準となっています。

今回の決算は、子供手当・生活保護など扶助費の増加、介護・後期高齢者医療などの繰

り出し金が増加するなか、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などで充当してもた  
(1)

りず、行政改革により捻出した積立金等がなければ赤字決算となる以前厳しい財政状況といえます。

#### 歳入についてです。

決算総額の歳入に占める市税の割合は、前年度の47・1%から47・9%と増加していますが、対前年度比では、3億1,634万3千円(-0・4%)の減少となっています。

市税は、固定資産税48・3%、市民税36・1%と両税で市税の84・4%を占めています。対前年比ではそれぞれ(1・1%)減少しています。

市民税は、個人市民税が対前年度比より、4億3,673万円(-2・0%)減少しています。また法人市民税は対前年度比1億1,876万5千円(+1・9%)となり、市民税全体では、対前年比3億1,796万5千円(-1・1%)となっています。企業の業績は若干持ちなおしつつありますが、市民生活は長引く景気低迷により厳しくなっていることが伺えます。

また固定資産税は対前年度比4億2,289万8千円(-1・1%)と減少し、連動して都市計画税も前年度に比べ0・7%減少しています。しかし、市民には重い負担としてのしかかっています。

さて、固定資産税評価は、市街化区域の地目の推移では、宅地・田畑は値上げされてきましたが、大工場地区は反対に下がっています。3、4号地の大工場地区の評価はせめて宅地並みに引き上げるべきです。そうすれば新たな財源を確保できるにもかかわらず、評価方法を変えていないことは問題です。

今回の歳入は一長引く不況が市民生活を窮地に追い込んでいることが個人市民税の減少に色濃くあらわれています。一方、固定資産税は大企業には優遇しながら、市民には重くのしかかっている歳入となっており、認めることはできません。

#### 次に消費税についてです。

消費税の税率を10%に引き上げる増税法が、国民の反対を押し切って、民主、自民も公明の談合で成立を強行しました。今回の増税は、①国民世論を無視し、議会制民主主義を蹂躪するものです。②もともと先の総選挙で「任期中は増税しない」と約束した民主党の公約違反です。③3党「修正」で増収分を公共事業に流用できる条項がもりこまれるなど「社会保障のため」などの口実も総崩れしている以上、消費税増税には大義も道理もありません。

ご承知のように消費税は、生活必需品を含め、ほとんどの商品やサービスが対象となります。消費税の増税が国民の暮らしに深刻な影響を及ぼすこと、市民生活にも耐えがたい苦痛をもたらすことは必至です。

我が党は、国民世論を無視し、公約違反、低所得者ほど重い負担を強いられる最悪の不  
(2)

公平税制、さらなる景気悪化の引き金となる消費税増税の実施は中止すべきと考えています。

当面やるべきことは、東日本大震災被災者支援と復興、個人消費を増やす立場から食料品などの生活必需品は非課税として、将来的には、消費税に頼らないで社会保障充実と財政再建のために、不要不急の大型公共事業、軍事費を見直すこと、大企業や富裕層に応分の負担を求めることを要求しています。

この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対します。

なお、同じ理由で、議第101号、平成23年度大分市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議第102号、平成23年度大分市公共下水道事業会計決算の認定についても、消費税に係わる歳入に反対の立場を表明しておきます。

**次に、平成23年度大分市国民健康保険特別会計についてです。**

平成22年度の保険料率の引き上げ、医療分と後期高齢者支援金分の最高限度額の引き上げに続き、国民健康保険税の最高限度額が引き上げられました。「国保税は高くて支払いできない」との悲鳴の声は後を絶ちません。負担能力は限界にきています。こうした限度額の引き上げは、加入者の新たな負担増となるだけではなく、他の物価にも影響します。保険証の未交付は、市民の命と健康を脅かしています。以上の理由から、国民健康保険特別会計決算の認定に反対します。

**次に、歳出についてです。**

**最初に、福祉、社会保障などにかかわる支出についてです。**

まず市民いこいの家「やすらぎ」の廃止についてです。多くの市民に親しまれてきた施設を大分市内に多くの民間温泉施設ができたこと、別府市内に格安なホテルがあることなどを理由に廃止しました。利用者は年間10,000人以上あったと聞いています。改修費が高額になることなどを理由にしての廃止は認められません。

**2点目には、大型公共事業の推進や大企業優遇の支出についてです。**

次まず企業立地促進助成金についてです。平成21年度改正で、すでに立地している企業の設備投資意欲を喚起するとともに、特に地場の中小企業の皆様に利用しやすい制度としたとしていますが、6億6,690万3千円の支出の内、その半分以上は莫大な資本金と内部留保をもっている大企業です。大企業への支出はやめ、助成金は、中小企業、地場企業の育成や雇用促進のために使うほうが地域の経済効果に役立つと考えます。

河川費の港湾等施設整備県工事負担金には大企業の用地周辺に国有地・県有地をつくり、保護するような大企業を擁護する姿勢は許されません。また大分の新しい顔を作ると称し、大型道路優先、住民追い出しで進められている大駅南土地区画整理事業、市街地に通過道路をつくり、まちづくりの手法からも受け入れがたい庄の原佐野線の県工事負担金、幹線

道路にアクセスせずメリットも少なく、一部のためという指摘もある**横尾区画整理事業**など、認められません。  
(3)

どは、認められません。

### **3点目に、行財政改革にかかわる支出についてです。**

これまで内部・外部評価も含め、行政改革推進プランをすすめてきました。

職員の給与の適正化では、職員給与をラスパイレス指数で中核市の平均にするため課長補佐級以下平均4%に、課長級以上で平均5%の減額措置が行われました。また県人事委員会勧告により平均0・28%の減額が行われました。前年決算額より約7億5000万円の減額です。一般会計性質別を見ても決算総額に占める人件費は20・6%と前年と変わりありませんが、前年度より4億6,354万9千円(1・4%)減少しています。

公務員の給与減額は民間給与にも影響を与えます。さらなる賃金抑制の悪循環に陥る可能性が危惧されます。また地域経済への影響です。賃下げは、買い控えをいっそう強めることになり、商店や中小企業の収益悪化が懸念されます。

さらに市職の生活を直撃し、生活不安をもたらすものとなります。これは財界の労働者の賃金抑制政策にそったものです。このような問題のある給与の減額は認められません。

同じ立場から、議第101号、平成23年度大分市水道事業会計利益の処分及び決算について、議第102号、平成23年度大分市公共下水道事業会計決算の認定について反対します。

また、これまで述べてきたこと以外にも、東京事務所の借り上げや議会出席時の費用弁償、海外視察などの支出も認められません。

また、基金の利子は、積み立てることは承知していますが、基金に対する基本的立場から反対します。

### **4点目に、教育に係わる支出についてです。**

三佐幼稚園の廃止についてです。今年4月から廃止されました。いま児童の虐待、いじめなど大きな社会問題となっています。幼児教育は、人間形成にとってもつとも大切な時期であり、国も地方も十分な対策をとるべきです。

こどもを元気でたくましく成長させるために最大限の努力が求められています。こうした時に幼児教育を行政改革の犠牲にして廃園することは許されません。

### **5点目に、民主主義と平和にかかわる支出についてです。**

まず、**同和対策事業**として、運動団体への高額な補助金、社会教育指導員の配置、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動など、人件費を含めると総額約2億3千万円の支出となっており、認めることができません。不公平な同和対策事業はすみやかに終結すべきです。また、自衛隊がアメリカ軍の一翼を担う性格を強めています。憲法の平和条項にかかわる基本的立場から、自衛官募集事務費の支出も認めることができません。

**歳出の評価**—市民には、国保税などの負担の増加、地域コミュニティーをこわす公立幼稚園の廃止をもたらし、職員給与などの削減をすすめながら、大分駅周辺総合整備事業など大型事業は聖域となっています。

**歳入歳出決算の全体評価** —平成23年度歳入歳出決算は、これまで指摘したように、行革により積み立てられた3基金で黒字が作りだされたものです。これでは財政状況の改善は一時的なものであり、根本的な改善方向とは言えません。市民・職員犠牲の行革による財源捻出は許されません。大型事業の推進、大企業優遇の施策などを見直し、市民の切実な願いに応える施策の改善が求められています。

**歳入歳出決算分析での党議員団の基本的見解**—長引く不況と、それに追い打ちかける円高・デフレの景気低迷などが、市民生活をよりいっそう厳しくしています。「住民福祉の増進」という地方自治の立場を堅持し、市民の切実な願いを後押しする市政への転換を強く求めるものです。

以上の理由から、議第100号、平成23年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第101号、平成23年度大分市水道事業会計利益の処分及び決算について、議第102号、平成23年度大分市公共下水道事業会計決算の認定について反対します。

**最後に要望を5点行います。**

**1点目は、歳入増のために大工場地区の固定資産税の評価の見直しについてです。**

都市下水路を隔てて固定資産税の評価が、隣接する住宅地と比べ3分の1と異常に安価な3・4地をはじめ、大工場地区の固定資産税の評価を適正に見直しすれば、わが党の試算では約30億円の財源が生まれます。新たな財源確保をすすめること。

**2点目に、防災対策等の充実です。**

甚大な被害をもたらして東日本大震災は、都市防災のあり方を一変させました。南海トラフ地震被害想定が発表されています。これまでの防災計画の抜本的見直しが求められています。いっそうの上水道・下水道などのライフラインの耐震化、消防力の強化が強く求められています。また原発災害への備えも緊急の課題となっています。風水害被害とともに、地震・津波、原発災害への対策をさらに強めること。

**3点目に地元企業の育成、中小零細業者の仕事おこしと地産地消の促進です。**

大企業優遇の企業立地促進助成金交付事業は見直し、中小企業、地場企業育成のための予算に振り向けること。また住宅リフォーム制度の創設、学校や地区公民館、公営住宅などの営繕費や道路維持費を大幅に増額するなど中小零細業者の仕事おこし、さらに農業を基幹産業として位置づけ、地元農産物の消費拡大・流通促進の対策を強めること。

**4点目に、市民の切実な願いを市政に反映させることです。**

国保世帯は低所得者の加入が多く、国保税は市民の負担能力の限界を越えています。高い国民健康保険税を値下する措置や被保険者証の未交付をなくすこと。大幅値上げされ

た介護保険料の軽減と利用促進の措置をとること。保育所待機児童解消、子ども医療費  
(5)

無料化拡大などの子育て支援など、市民の切実な願いに実現の施策の拡充をおこなうこと。

**5点目に、市民・職員犠牲の行財政改革は、抜本的に見直すべきです。**

大型事業推進、大企業優遇の姿勢をあらため、これまで指摘した不要不急の施策こそ、メスを入れること。

以上、5点の要望を添えて、反対討論を終わります。

(6)